

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和3年1月26日(火)午後6時30分～午後7時23分  
場所 小田原市役所 7階 大会議室

### 2 出席者氏名

1 番委員 柳 下 正 祐 (教育長)  
2 番委員 吉 田 眞 理 (教育長職務代理者)  
3 番委員 森 本 浩 司  
4 番委員 益 田 麻衣子  
5 番委員 井 上 孝 男

### 3 説明員等氏名

教育部長	北 村 洋 子
文化部長	石 川 幸 彦
教育部副部長	飯 田 義 一
教育部管理監	鈴 木 寛
文化部副部長	古 矢 智 子
教育総務課長	下 澤 伸 也
学校安全課長	鈴 木 一 彰
教職員担当課長	高 田 秀 樹
教育相談担当課長	西 村 泰 和
生涯学習課長	湯 浅 浩
文化財課長	高 橋 万 明
史跡整備担当課長	内 田 文 明
スポーツ課長	澤 地 和 之
青少年課長	菊 地 映 江
(事務局)	
教育総務課副課長	府 川 雅 彦
教育総務課主査	菊 川 香 織

### 4 議事日程

日程第1 議案第1号 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について  
(図書館)

日程第2 議案第2号 小田原文学館条例施行規則の一部を改正する規則について  
(図書館)

日程第3 議案第3号 小田原市視聴覚ライブラリーに関する規則を廃止する規則について  
(図書館)

### 5 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(その4)

(教育部・文化部)

(2) 市議会12月定例会の概要について【資料配布のみ】

(教育部・文化部)

## 6 議事日程

日程第4 議案第4号 市議会定例会提出議案（令和2年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて【非公開】 (教育部・文化部)

日程第5 議案第5号 市議会定例会提出議案（令和3年度小田原市一般会計予算）に同意することについて【非公開】 (教育部・文化部・青少年課)

## 7 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 12月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…2番 吉田委員、3番 森本委員に決定

○柳下教育長 本日は、緊急事態宣言の中での定例会の開催となりました。人と人との接触を避けるため、傍聴については、ホームページ等でできるだけ御遠慮いただくようご案内いたしました。

また、報告事項の一部は資料配布のみとさせていただくなど、簡略化をさせていただいていますので御承知おきください。

○柳下教育長 それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。本日の日程のうち、議案第4号「市議会定例会提出議案（令和2年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて」及び議案第5号「市議会定例会提出議案（令和3年度小田原市一般会計予算）に同意することについて」は、令和3年3月小田原市議会定例会への提出案件ですので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。議案第4号及び第5号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第4号及び第5号は、後ほど非公開での審議いたします。

(4) 日程第1 議案第1号 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

(図書館)

**○文化部副部長** それでは、議案第1号の「小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について、御説明申し上げます。議案書をおめくりいただき、資料2ページ目の議案説明資料を御覧ください。

「内容」として記載のとおり、中央図書館の視聴覚資料及び視聴覚機材の種類及び貸出条件を変更するため改正するものでございます。この改正は、令和3年4月から中央図書館2階に地域資料コーナーを開設することに合わせて視聴覚機能を整理したことに伴い、貸出サービスを拡充するために行うものでございます。

なお、本規則の適用につきましては令和3年4月1日とするものでございます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(5) 日程第2 議案第2号 小田原文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

(図書館)

**○文化部副部長** 議案第2号の「小田原文学館条例施行規則の一部を改正する規則」について、御説明申し上げます。議案書をおめくりいただき、資料2ページ目の議案説明資料を御覧ください。

「内容」として記載のとおり、小田原文学館の休館日及び開館時間を変更するものでございます。なお、本規則の適用につきましては令和3年4月1日とするものでございます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(6) 日程第3 議案第3号 小田原市視聴覚ライブラリーに関する規則を廃止する規則について

(図書館)

**○文化部副部長** 議案第3号の「小田原市視聴覚ライブラリーに関する規則を廃止する規則」について、御説明申し上げます。議案書をおめくりいただき資料2ページ目の議案説明資料を御覧ください。

「廃止理由」としては、地域資料コーナーの開設に伴い、視聴覚機能の整理を行いました。それに伴い視聴覚ライブラリーを廃止するものでございます。

なお、本規則の適用につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(7) 報告事項 (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について (その4)  
(教育部・文化部)

**○教育部副部長** それでは、御説明いたします。資料1を御覧ください。

はじめに、「1 令和3年1月8日時点の状況」でございますが、主に学校関係の対応状況でございます。

1月7日に緊急事態宣言が発出されましたが、本市においては、環境衛生、健康管理等に配慮しながら教育活動を継続することといたしました。教育活動を継続していく上で、生活面におきましては、学校宛てに更なる環境衛生、健康管理等の徹底を依頼いたしました。また、給食におきましては更なる感染予防対策を徹底した上で、継続して実施しております。その他の措置としまして、放課後児童クラブについては開所を継続しております。

また、学校施設開放につきましては、市有施設は原則として休館とするよう努めるとの方針が出されたため、緊急事態宣言の解除まで一時中止としております。

学校の感染症対策につきましては、文部科学省のマニュアルに従って、小田原保健福祉事務所及び学校保健会と調整しながら、おおむね2週間ごとに地域の感染レベルを確認しながら対応しているところでございますが、今後、学校内で感染が広がっていく可能性もある中臨時休業が必要な場合も想定されております。この場合におきましては、小田原保健福祉事務所及び小田原市学校保健会と調整の上、学級や学年単位など必要最低限の範囲での休業にとどめることとしておりますので、御承知おきください。

次に、「2 施設」でございますが、文化部関係の施設でございます。基本的に休館としておりますが、図書館及び図書室・図書コーナーにつきましては、閲覧席を利用できなくなるほか開館時間の短縮等の対応をとっております。なお、中央図書館につきましては、工事中のため、予約本の貸出等の窓口業務のみ実施しております。

最後に、イベントにつきましては、3に記載のとおり、緊急事態宣言の期間中に開催予定のものは、全て中止となっております。

説明は以上でございます。

(質疑)

**○吉田委員** 学校での給食の感染予防対策について具体的に教えていただけますでしょうか。

**○学校安全課長** 給食の状況でございますが、給食前に手洗いや消毒の徹底をしております。給食を食べるときには、今まではグループになっていたところですが、みんな前を向いて静かに食べるということを徹底しているところでございます。学校始まってすぐはおかずの副食を2品から1品にしたりしておりましたが、今現在2品に戻しております。先ほど申し上げた徹底した対策をしながら食べていただいているところでございます。

**○吉田委員** 給食中のお子さん達の様子はいかがですか。しっかりと約束を守って食べているのでしょうか。

**○学校安全課長** 私どものほうも視察といたしますか、食べているところを見せていただいておりますが、本当に静かに大人しく食べておりまして、1日のうちで一番楽しい時間だと思うのですが、静かにスプーンをカチャカチャする音しか聞こえない状況で、切なくなるくらいきちんとやっているなという印象があります。

以上です。

(8) 報告事項(2) 市議会12月定例会の概要について (教育総務課)

**○柳下教育長** 報告事項(2)「市議会12月定例会の概要について」は、お手元に資料を配布いたしましたので、御了承願います。

**○柳下教育長** それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

関係者以外の方は御退席ください。

(関係者以外退席)

(9) 日程第4 議案第4号 市議会定例会提出議案(令和2年度小田原市一般会計補正予算)に同意することについて【非公開】

(教育部・文化部)

**○教育部副部長** それでは御説明いたします。2月17日に開会する市議会3月定例会へ提出する補正予算案につきまして、市長から意見を求められましたので、原案に同意する旨、意見の申出をするものです。

私からは、教育部所管分について御説明しますので、資料1ページ「令和2年度小田原市一般会計補正予算概要」を御覧ください。

初めに、歳入予算でございますが、1段目の(項)国庫補助金については、歳出で御説明いたします。2段目の(項)寄附金(目)教育費寄附金(節)小学校費寄附金の学校管理費寄附金につきましては、匿名の方から母校である大窪小学校の教育環境充実に役立ててほしいとの御意思で500万円の御寄附をいただきました。具体的な用途につきましては、今後寄附者の御意向に沿うべく対応してまいります。

次に、歳出予算でございますが、詳細について御説明いたしますので、資料2ページ「小中学校における衛生用品等整備」を御覧ください。

はじめに、「1 目的」でございますが、市立小中学校において、冬季の感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等を購入するとともに、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員の自己研さん等に必要な図書等を購入するものでございます。

「2 事業概要」でございますが、国の3次補正で示されました、学校保健特別対策事業費補助金を財源として、令和2年度中に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を学校規模に応じて各校に配当するもので、「3 予算額」のとおり、需用費・備品購入費とし

て総額4,200万円を計上したものでございますが、年度内の執行が見込まれないため、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、資料3ページ「幼稚園における衛生用品等整備」でございます。

はじめに、「1 目的」でございますが、市立幼稚園において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ「新たな日常」においても幼児を健やかに育むことの出来る環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消毒液やペーパータオル等の衛生用品等を購入するものでございます。

「2 事業概要」でございますが、国の3次補正で示された、教育支援体制整備事業費交付金を財源として、令和2年度中に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等を各園に整備するもので、「3 予算額」のとおり、1園当り50万円6園分、計300万円を計上したものでございます。

1ページにお戻りいただきまして、次に、繰越明許費補正の上段「新型コロナウイルス感染症対策事業」につきましては、先ほど御説明した、小中学校における衛生用品等整備に係る事業費を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で、教育部関連の補正予算案について説明を終わらせていただきます。

**○文化部副部長** それでは、私から、文化部所管の「令和2年度一般会計補正予算概要」について、御説明申し上げます。

資料の1ページの下段、繰越明許費補正を御覧ください。

松永記念館整備活用事業費でございますが、本事業は、「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく計画推進事業の一つで、松永記念館敷地内に所在する歴史的建造物の修理及び修景整備を行うものです。令和2年度においては、庭園と駐車場の整備工事を実施していますが、年度内での完了が見込めないことから、次年度へ繰り越すものでございます。

以上で、文化部所管の「令和2年度一般会計補正予算概要」についての説明を終わらせていただきます。

(質疑)

**○吉田委員** 新型コロナウイルス感染症対策事業の小中学校の分を来年度に繰り越すということですね。今使わないというのはどのような理由からなのか教えてください。

**○教育総務課長** 国の3次補正の交付決定の時期が2月ということで、予算化されて全て年度内に4,200万円が使い切れない事態を想定しての繰り越しでございますが、基本的には冬季の感染症対策、あるいは今年度の夏季休業期間の短縮等に伴う研修機会を逸した教職員の自己研鑽等に必要な図書等になりますので、基本的には年度内にできる限り使い切ってもらおうのですが、ただ期間が短い関係で執行しきれないものについては翌年度に使用していく考えでございます。

**○吉田委員** 幼稚園のときにはペーパータオルとか具体的なものが記載してありますが小中学校では具体的にどのようなものを買うというのは、各学校で考えてもらって、教育委員会では把握できないということよろしいですか。

○**教育総務課長** 小中学校の感染症対策経費におきましては、夏場の補正予算と同様に各学校に配当し、学校長の裁量によって必要なものを買ってもらうという考えでございます。

○**吉田委員** 教職員の自己研さん等に必要な図書等を購入するのはとても良いと思いますが、この図書の管理についてはどのような形になりますでしょうか。

○**教育総務課長** 研修等に必要な図書につきましても、原則として学校長の判断で、学校長が了解したものを購入することになりますので、学校内でルールを作って、なるだけ共用していただくとか、みんなで使えるようなものを買ってもらうということになります。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案に同意することを可決確定

(10) 日程第5 議案第5号 市議会定例会提出議案(令和3年度小田原市一般会計予算)に同意することについて【非公開】

(教育部・文化部・青少年課)

○**教育部副部長** それでは、御説明申し上げます。

市議会3月定例会へ提出する令和3年度小田原市一般会計予算につきまして、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものでございます。

議案書をおめくりいただきまして、資料「令和3年度当初予算概要(教育費)」の1ページをお開きください。

令和3年度一般会計当初予算は694億円となっており、前年度と比較いたしますと15億円、伸率にして2.21パーセントの増となっております。

2ページを御覧ください。

教育費の総額は、ページ最下段、総合計の欄にお示ししたとおり、71億6,013万9千円で、前年度比17.1パーセントの増となっております。なお、欄外に記載のとおり、教育費の一般会計における構成比は10.32パーセントとなっております。

前年度からの増額の主な要因といたしましては、学校給食費の公会計化に伴う給食用材料費、ICT教育推進に係るICT学習用端末等借上料、中学校外壁打診調査、史跡整備費等の増でございます。

3ページを御覧いただきたいと存じます。

令和3年度教育費予算の主な事業のうち、教育部関連の「教育総務費」「小学校費」「中学校費」「幼稚園費」について順次説明をさせていただきます。

はじめに、「教育総務費」の「1 特色ある学校づくり推進事業」は、校長の裁量の下、学校、保護者、地域が一体となって、各学校の特性に合った事業を展開するための経費を計上いたしました。

「2 学校支援地域本部事業」は、中学校区を単位として地域ぐるみで子供を育てる体制を整えるための経費を計上いたしました。

「3 学校運営協議会推進事業」は、小学校全25校の学校運営協議会を運営するための経費及び新たに中学校1校に設置するための経費を計上いたしました。

「4 支援教育事業」は、様々な課題のある児童生徒に適切な対応を行うために必要な経費を計上いたしました。令和3年度は、特別支援級在籍児童生徒数の増加に伴い、個別支援員9名を増員いたします。

「5 特別支援相談・通級指導教室充実事業」は、様々な課題のある児童生徒に対して教育的ニーズに応じた支援を行うために必要な経費を計上いたしました。令和3年度は、小学校への巡回相談を充実するため、心理相談員1名を増員いたします。

「6 教育相談事業」は、教育相談員及び、インクルーシブ教育専任の教育相談員を配置する経費を計上いたしました。

「7 生徒指導員派遣事業」は、中学校へ生徒指導員を配置するための経費を計上いたしました。

「8 教育ネットワーク整備事業」は、市内小・中学校及びおだわら子ども若者教育支援センターで利用している成績処理や校務を行うネットワークシステムの保守・運用管理等に要する経費を計上いたしました。

「9 教職員人事・サービス管理事業」は、学校職員安全衛生委員会の経費のほか、令和3年度は、教職員の勤務時間を把握するための、勤怠管理ソフトの導入経費を計上いたしました。

なお、教職員の負担軽減を図るため、令和2年度から実施している「スクール・サポート・スタッフ配置事業」は、令和3年度から県が全校に配置することから、市としての事業は廃止といたします。

「10 高等学校等奨学金事業」は、経済的理由により就学が困難な者に対し奨学金を支給する経費を計上いたしました。令和3年度は、令和2年度の募集状況を勘案し、募集人数を75名から100名に増員いたしました。

「11 登校支援事業」は、教育相談指導学級の運営費及び不登校傾向の生徒が教室へ復帰するための場として設置している校内支援室へ指導員を配置するための経費を計上いたしました。

「12 読書活動推進事業」は、学校図書館の業務を専任する学校司書を配置するための経費を計上いたしました。

「13 学力向上支援事業」は、小学校1年生から6年生の少人数指導及び小学校3年生の35人以下学級実現に要する少人数指導スタッフを配置するほか、国が定める教職員定数では専門的な教科を指導する職員の配置が困難な中学校に非常勤講師を配置するための経費を計上しました。

また、児童生徒1人1人の学力の伸びを測り効果的に学力向上に取り組むため、2つの中学校区をモデルとして小学校4年生以上に新たに行う学力調査等に要する経費を計上いたしました。

「14 外国語教育推進事業」は、小・中学校、幼稚園へのALTの配置や、小学校における英語の教科化に伴う英語専科非常勤講師等の配置のための経費を計上いたしました。



「15 ICT教育推進事業」は、1人1台の学習用端末等の運用開始に伴い、端末の借上げやICT支援員によるサポート、保守・運用管理等に要する経費を計上いたしました。

4ページを御覧ください。

「16 いじめ防止対策推進事業」は、「小田原市いじめ問題対策連絡会」の謝礼や「いじめ防止対策調査会」の委員の経費、講演会や「いじめ予防教室」の開催に係る経費を計上いたしました。

「17 体力・運動能力向上事業」は、小学校の新体力テスト測定に向けた体力・運動能力向上指導員の派遣や、著名なアスリートを引き続き小・中学校に派遣する経費を計上いたしました。

「18 新型コロナウイルス感染症対策事業」は、小・中学校及び幼稚園における、新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等を整備するために必要な経費を計上いたしました。

「19 学校給食センター整備事業」は、新しい学校給食センターの建設予定地内にある水道局資材倉庫を移転するための設計費のほか、整備事業者選定委員会開催経費等を計上いたしました。

参考として記載している「20 学校給食事業」は、令和3年度からの学校給食費公会計化に伴い、給食費の徴収、食材の支払いに係る経費を計上いたしました。

次に、小学校費・中学校費・幼稚園費でございます。

1及び6の小・中学校の「維持管理工事」は、8ページをお開きください。

工事の概要でございますが、一覧のなかで、星印を付したものについては、現在、国庫補助の申請を行っている段階でございます。国の内示が出た時点で、補正予算にて措置する予定です。その他につきましては、屋内運動場や校舎の屋上防水改修工事、床改修工事及び防火戸改修工事等を実施するものでございます。

4ページにお戻りください。

2及び7の「外壁打診調査及び部分改修委託」は、劣化により剥落の危険性があるモルタル塗りの外壁について打診による調査を行うとともに、剥離や爆裂など劣化箇所の部分改修を行う経費を計上したものです。

3、8及び5ページの12にございます「樹木剪定等委託」は、敷地内にある樹木について伐採・剪定を行うための経費を計上したものでございます。

4及び9に記載しております「学校施設修繕ボランティア活動関係費」は、小中学校の施設の軽微な修繕について、地域団体等から申出があった際に、必要な資材を支給するための経費を計上したものでございます。

「5 放課後子ども教室推進事業」は、放課後子ども教室を運営するための経費を計上いたしました。

なお、小学校費では令和2年度までおだわらっ子ドリームシアターを開催するための経費を計上していましたが、主催者である「劇団四季」が新型コロナウイルスの影響から令和2年度以降、中止することとなりまして、予算計上はいたしておりません。

5ページを御覧ください。

「10 教科書指導書整備事業（中学校分）」は、中学校の教科書採択替えに伴いまして、教師用教科書や指導書を各校に配布するための経費を計上いたしました。

「11 部活動活性化事業」は、中学校の部活動の指導をサポートする部活動地域指導協力者及び、大会への引率等も行うことのできる部活動指導員の配置等に係る経費を計上いたしました。また、令和3年度は、県西地区が主会場となる、第55回神奈川県中学校体育大会の開催に係る負担金を計上いたしております。

「13 幼稚園教育推進経費」は、幼稚園教諭や園児を支援する職員を配置するほか、公立幼稚園、保育所の職員による合同研修等に対してアドバイザーを派遣し、認定こども園化に向けた取組を推進するための経費を計上いたしております。

次に参考として記載している「14 放課後児童健全育成事業」につきましては、24校に設置しております放課後児童クラブ、また、片浦小の放課後子ども教室の運営等に係る経費を計上いたしております。

次に「債務負担行為」を御覧ください。

「1 学校給食センター設計委託料」は、新しい学校給食センターの基本・実施設計等を行う業務委託の経費として、令和5年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

「2 ガス警報器借上料」は、学校施設等に取り付けられているガス警報器が劣化していることから、機器を更新するための経費として、小学校費、中学校費及び幼稚園費において、令和8年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、教育部所管の説明を終わらせていただきます。

**○文化部副部長** 引き続き、文化部所管の主な事業について細部説明をさせていただきます。

資料6 ページ、社会教育費「6 文化財保存修理等助成事業」からでございます。

「6 文化財保存修理等助成事業」につきましては、指定文化財の修理費や民俗芸能団体の後継者育成事業費の一部について、継続事業として助成を行うものでございます。

「7 緊急発掘調査事業」につきましては、遺跡の記録保存を行うための発掘調査等に要する経費を計上しております。

「8 本丸・二の丸整備事業」につきましては、引き続き、御用米曲輪の近世の整備エリアである土塁の修景整備を行うとともに、三の丸土塁上の樹木の整理等を行うものでございます。

「9 史跡等用地取得事業」につきましては、史跡の保存・活用を進めるため、史跡小田原城跡の対象地を史跡用地として新たに購入するものでございます。

「10 八幡山古郭・総構整備事業」につきましては、令和2年度に設置した小田原城天神山回遊路の維持管理等を行うものでございます。

「11 史跡石垣山保全対策事業」につきましては、引き続き、井戸曲輪内の石垣崩落危険箇所の保全対策を行うものでございます。

「12 キャンパスおだわら事業」につきましては、誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう、また市民主体の生涯学習を実現する「キャンパスおだわら事業」の運営に必要な経費を計上したものでございます。

「13 おだわら市民学校事業」につきましては、「持続可能な地域社会」を実現するため、様々な分野で活動する担い手の育成を目指した、地域資源を活用した長期的、体系的な学びの場「おだわら市民学校」の運営に必要な経費を計上したものでございます。

「14 図書購入費」につきましては、中央図書館及び自動車文庫の図書資料（図書、新聞、定期刊行物等）を購入するものでございます。

「15 中央図書館外壁タイル改修工事請負費」につきましては、中央図書館の外壁タイルと躯体コンクリートとの接合面が広範囲にわたって剥離していることから改修を行うものでございます。

「16 小田原駅東口図書館管理運営事業」につきましては、ミナカ小田原内に開館した小田原駅東口図書館の管理運営に係る経費（指定管理料）と定期建物質料を支払うものです。

「17 郷土資料収集保管活用事業」につきましては、郷土文化館及び分館・松永記念館において、資料を収集し、適切に保管し、調査研究や展示の開催など、資料の活用に資するために必要な経費を計上したものでございます。なお、令和3年度の特別展では、小田原ゆかりの画家・近藤弘明の受贈作品を紹介する予定としております。

「18 学校体育施設開放事業」につきましては、市民がスポーツに親しみ、健康の増進とスポーツの振興を図るため、体育館等の学校施設の開放を行うほか、PTAが事業主体として実施しております学校プール開放において監視員に係る費用の一部を助成するものでございます。

以上で文化部所管に係る令和3年度予算の主な事業につきましての御説明を終わらせていただきます。

**○青少年課長** それでは私から社会教育費のうち、子ども青少年部所管の事業につきまして、御説明いたします。資料の6ページをご覧ください。

まず、「1 指導者養成研修事業」ですが、高校生以上の方を対象に、青少年健全育成の担い手として継続的に活躍していただける人材を養成するための研修として「おだわら自然楽校」の開催に係る経費を計上いたしましたものでございます。

次に、「2 指導者派遣事業」でございますが、1の指導者養成研修事業の受講者を、小学校や地域が実施する体験学習に派遣し、実践を通してスキルアップを図ると共に、子どもたちに様々な体験の機会を提供するための経費を計上したものでございます。

次に、「3 青少年リーダー育成事業」でございますが、地域リーダーの養成に加え、新規事業として「(仮称) みんなの夢応援事業」に係る経費を計上いたしましたものでございます。

この事業は、中学校1年生から高校2年生を対象に、自らが設定した課題を仲間と共に解決する過程を通して、意思決定や社会参画への意欲向上を図り、将来のまちづくりの担い手の育成を目指します。

次に、「4 地域・世代を超えた体験学習事業」につきましては、地域の資源や環境を生かした体験プログラムを通して、子どもたちの自立心や想像力など、豊かな人間性をはぐくむと共に、ふるさと小田原への愛情を深めていけるよう、異世代交流を図る体験学習「あれこれ体験」を実施するための経費を計上したものでございます。

また、次世代の指導者確保に向け、ジュニアリーダーズクラブ等への加入促進事業に係る経費も、併せて計上したものでございます。

次に、「5 地域体験学習事業」でございますが、地域の担い手による地域単位での体験学習を通し、子どもたちが郷土愛を育むとともに、地域における世代間交流を支援するための経費を計上したものでございます。

以上で、子ども青少年部所管に係る説明を終わらせていただきます。

(質疑)

**○益田委員** 補助執行の学校給食事業の公会計化に伴う経費というのは、ここに書いてありますが、具体的にはどのような経費があってとても多くなっているのでしょうか。

**○学校安全課長** 給食の会計については私会計だったのを公会計にすることで、一番大きいのは給食費の材料、食材が多く、金額で7億4千万が計上されています。合わせて需用費ですとか、賃借料ですとかが計上されています。

**○益田委員** 公会計化になると給食費は下がるのですか。

**○学校安全課長** 給食費については、今年度給食費検討委員会というところで、検討してまいりましたが、今後についても今までと同じということで進めてまいります。

**○森本委員** 3ページの教育総務費の9番ところで、先生方の勤務時間を正確に把握するため、勤怠管理ソフトを令和3年度から導入すると書かれておりますが、今までのやり方だと正確に把握するのが難しかったということなのかもしれませんが、今までのやり方と今回ソフトを導入することによってどういったメリット、どういうふうになるのか教えていただきたいです。

**○教職員担当課長** 今回勤怠管理システムを導入することになりますので、これにつきましては教職員の働き方改革を進めていく上で国の方から客観的な教職員の勤務時間の把握をするように求められてきております。

そういった流れのなかでこれまで小田原市は森本委員おっしゃったように教職員の自己申告という形で日々の超過勤務時間の申告を受けて、学校内で把握し、教育委員会に結果を報告いただいております。自己申告という性質上、教職員自身が超過勤務している実態が見えないようになってしまうような申告ということも中にはあったかと思えます。国のほうからも客観的な把握の仕方をするように求められておりますことから、システムによって勤務開始時間と終了時間の打刻をすることで把握するというので、自己申告よりはできるだけ正確な把握ができるものと考えております。

**○森本委員** 先生方の健康管理の点では、自己申告よりも正確なデータを示して勤務時間を把握した方が良いかと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案に同意することを可決確定

## 8 教育長閉会宣言

令和3年2月26日

教 育 長

署名委員（益田委員）

署名委員（井上委員）